

東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案)への パブリックコメント募集について

東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の改訂について

国が抜本的に改訂した令和5年度からの「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に合わせて、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条の規定に基づき、「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂すべく、デジタルトランスフォーメーション(DX)、グリーントランスフォーメーション(GX)の推進を基軸とした3つの重点事項「未来志向の公共施設マネジメント」「人にやさしいデジタル化」「こどもたちへの投資」を中心に、脱炭素化、SDGsの推進にも配慮しつつ改めて取り組みを整理した「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案)」を取りまとめましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

パブリックコメント募集期間

令和5年10月2日(月曜日)～10月23日(月曜日)

ご意見の提出方法

「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例＝60代)、ご意見(書式は自由)を記入の上、上記の期間中に(必着)、次のいずれかの方法で提出してください。

- ・郵送(〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 市役所企画経営室企画調整課宛て)
- ・電子メール(kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp)
- ・ファクス(042-470-7804)
- ・企画経営室企画調整課(市役所4階)へ持参

※電話や来庁による口頭でのご意見は受け付けできません。

※お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いた上で要約し、後日、ホームページで公開します。ご意見の返却やご意見に対する個別回答は行いませんので、予めご了承ください。

【お問い合わせ】

東久留米市役所企画経営室企画調整課
042-470-7702(直通)